

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 7 年 7 月 10 日

住 所 松山市土居町 793 番地1
企業名 株式会社 西四国マツダ
代表者 江藤 忠義

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社の経営理念のなかに「マツダ車の販売とサービスを通じて、お客様へ安全・安心なカーライフを提供するとともに、お客様の人生を健康で活力のある美しいものにする」というものがあります。このミッションの実現のために、「自分たちの幸せ」と「自分たちに関わる全ての人々の幸せ」が同じところにあることを自覚し、SDGsの目標の達成に貢献していきます。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年 7 月 29 日
環境 社会 経済	経済活動における CO ₂ 排出量の削減(2023)	CO ₂ 排出量の 8%削減 (2024 495,856 Kg-CO ₂ →2030 480,000 Kg-CO ₂)	エコアクション 21 の活動と共に、年 1 回の環境レポートを HP で公 表 1%削減(2023→2024)
環境 社会 経済	女性の役職比率の引き上げ	チーフ以上の女性比率 20%へ (2024 5.6%→ 2030 20%)	上級職への登用推進 上級職 位の比率を HP で公表
環境 社会 経済	エコカー販売強化	エコカー販売数増加 (2024 1,199 台 → 2030 2,000 台)	新型車の拡販

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の 3 側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年 1 回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。